

施策・事務事業マネジメントシート【令和8年度】

1 施策の基本情報(Plan)

施策名		09 セーフティネットによる生活支援
目的	対象	生活困窮者、生活保護受給者
	意図	自立して生活を送ることができる 健康で文化的な生活を送ることができる
施策の方向		生活保護に至る前の生活困窮者の早期把握に努め、個々の状態に応じた適切な支援を行うとともに、生活保護制度の適正な運用により健康で文化的な最低限度の生活を保障し、自立に向けて継続的な支援を実施していきます。

【施策と関連するSDGsの目標（ゴール）】



2-1 施策全体の考察①（施策の目的、方向に対する考察）

施策の目的、方向に対する考察（PDCAサイクルにおけるCheck・Action）
・長引く物価高騰の影響を受け、生活に困窮する方からの相談が増加している。 ・生活困窮者に対しては、調布市社会福祉協議会に設置した相談窓口「調布ライフサポート」と連携して、生活保護に至る前の段階での自立支援を図っている。 ・生活保護受給者に対する就労支援については、ハローワークとの連携や民間事業者による就労支援事業を活用して、本人の意向や適性に応じた相談・支援を展開した。 ・生活保護の支給に当たっては、真に保護を必要とする方に対して確実に保護を実施するほか、能力に応じた自立の助長を促すとともに、収入や資産の調査を徹底し、不正受給の防止及び発見に努めるなど、適正な保護の実施を図った。また、電子レセプトを活用した重点的な点検指導等による医療扶助の適正化や健康管理に取り組んだ。 ・引き続き、生活困窮者支援では、「調布ライフサポート」と連携し「相談支援事業」を始め、「住居確保給付金の支給」、「就労準備支援事業」、「家計改善支援事業」等を一体的に実施し、本人の状態に応じた包括的かつ継続的な支援を実施する。また、生活保護制度では、真に保護を必要とする方に対して確実に保護を実施するとともに、能力に応じた自立を促す。

2-2 施策全体の考察②（まちづくり指標の推移／考察）

まちづくり指標	単位	基準値 (基準年度)	実績値 (目標年度)			目標値	指標の推移	考察 (目標達成の要因、課題、目標達成に向けた今後の取組の方向等)
			(令和5年度)	(令和6年度)	(令和7年度)			
就労支援対象者のうち、就労・増収した者の割合	%	86.1 令和3年度	57.8	83.7	51.7	90.0 令和8年度	▼	・心身の健康の問題や社会的な孤立などの複合的な生活課題を抱え就労経験が乏しい方への支援において就労に結び付けることが難しく、就職決定者数が減少。 ・高齢者への支援が増加しているが、求人が少ないため就労に結び付きにくいという要因がある。 ・複雑な課題に対応できるよう他機関との連携や就労支援委託事業者による求人開拓などの取組を行っているが、今後は、就労支援員の専門性の担保、困窮者の特性や背景を理解し、協力してくれる企業の求人開拓が必要。
就労支援事業等の参加者のうち、就労・増収した者の割合	%	33.9 令和3年度	32.4	34.4	39.2	50.0 令和8年度	○	・ケースワーカーや就労専門支援員によるきめ細かな就労支援を行い、就職決定者数が増加。 ・就労支援専門員、就労支援委託事業所及び庁内ハローワーク3者の更なる相互連携の構築が必要。 ・就職決定後、人間関係の構築や生活リズムが整わず、早期に離職してしまうケースが多い課題もある。

※ ◎：目標達成 ○：目標値を未達成（前年度より向上した） ▼：目標値を未達成（前年度より低下した） ⇒：目標値を未達成（前年度と同じ又は前年度数値未把握） -：数値未把握（調査未実施など）

3 施策を構成する基本計画事業等の取組実績／今後の方向

■09-1 生活困窮者の自立支援

No	基本計画事業名	令和7年度取組実績(Check)	令和7年度の主要な取組説明(Do)	今後の方向	今後の取組の方向(Action)
40	生活困窮者自立支援事業	☒ 計画どおり ☐ 計画前倒し ☐ 計画遅れ	・ワンストップ型相談窓口「調布ライフサポート」（社会福祉協議会へ委託）による生活困窮者に関する包括的な相談の実施（就労準備事業・家計改善支援事業の利用促進を一体的に実施） ・「住居確保給付金」制度の活用による自立の促進 ・調布市子ども・若者総合支援事業「ここあ」における、生活困窮者世帯や生活保護世帯の子どもへの学習支援・生活支援の実施	☒ 現状継続 ☐ 有効性改善 ☐ 効率性改善 ☐ 財政面改善 ☐ 参加と協働改善	・「調布ライフサポート」と連携して「相談支援事業」「住居確保給付金の支給」「就労準備支援事業」「家計改善支援事業」等を一体的に実施 ・複雑な課題を抱え、就労経験が乏しい方への支援として、就労支援委託事業者による就労準備支援プログラムの充実、協力企業の開拓を継続的に実施

基本計画事業以外の主要な取組実績(Do)	今後の取組の方向(Action)
①食料品価格高騰対策給付金の支給 ②多機関協働による包括的な支援体制の構築に向け、地域福祉コーディネーターをはじめ、地域包括支援センター、地域支え合い推進員、民生委員、こころの健康支援センター等の関係機関と連携	①全市民への給付金の支給（令和8年4月～7月） ②引き続き地域の多様な主体と連携

■09-2 生活保護制度に基づく適正な保護と自立支援

No	基本計画事業名	令和7年度取組実績(Check)	令和7年度の主要な取組説明(Do)	今後の方向	今後の取組の方向(Action)
41	自立支援事業の充実	☒ 計画どおり ☐ 計画前倒し ☐ 計画遅れ	・「漏給防止」「濫給防止」「自立支援」の3点を柱とした適正な保護の実施 ・庁内ハローワークや民間職業紹介所の就職サポート事業の活用による被保護者の経済的な自立の促進 ・日常生活や地域社会において自立した生活が送れるよう、金銭管理支援事業・自立促進事業を実施 ・次世代育成支援として高校3年生までの通塾代や大学受験費用を助成	☒ 現状継続 ☐ 有効性改善 ☐ 効率性改善 ☐ 財政面改善 ☐ 参加と協働改善	・引き続き国が掲げる「漏給防止」「濫給防止」「自立支援」の3点を柱に適正な保護を実施 ・引き続きケースワーカーのきめ細かな指導による能力に応じた自立を支援 ・令和6年度から開始した「調布市生活保護受給者等居宅移行支援事業」により、生活保護受給世帯で、安定した住居を持たない世帯、自身で転居先の居住が確保できず住居を喪失するおそれがある世帯に対して、引き続き必要な手続等の支援を行う。

基本計画事業以外の主要な取組実績(Do)	今後の取組の方向(Action)
①生活保護世帯へのエアコン設置費用助成事業	①昨今の夏季の猛暑を踏まえ、近年の酷暑から命を守る施策として引き続き実施

4 施策の推進、成果向上の視点（4つの視点）を踏まえた令和7年度の実績及び令和8年度の具体的な取組

デジタル技術の活用	共創のまちづくり
・医療扶助のオンライン資格確認の安定的運用【令和7年度・令和8年度】 ・生活保護システムの令和8年度中の標準準拠システムへの移行に向けた準備【令和7年度・令和8年度】	・ワンストップ型相談窓口による生活困窮者の自立を支援（調布ライフサポート）【令和7年度・令和8年度】 ・子ども生活部との連携による、調布市子ども・若者総合支援事業「ここあ」における困難を抱える子ども・若者に対する学習・生活を支援【令和7年度・令和8年度】
脱炭素社会の実現	フェーズフリー
	・災害時（後）における生活保護受給者への迅速な対応のためのケースワーカーの育成【令和7年度・令和8年度】 ・社会福祉協議会との連携体制の強化による災害時における円滑な対応の実現【令和7年度・令和8年度】